

市民参加推進計画に基づく
平成28年度施策実施状況
及び平成29年度施策実施計画

平成29年5月
総合企画局

目 次

I	本市における市民参加の取組状況	……………	1
1	本市における市民参加の推進		
2	第1期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
3	第2期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
4	第2期京都市市民参加推進計画改定版の概要		
II	平成28年度施策実施状況及び平成29年度施策実施計画		
1	基本方針1 市民との未来像・課題の共有	……………	3
2	基本方針2 市民の市政への参加の推進	……………	6
3	基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	……………	13
4	計画を着実に進めるための推進体制	……………	22

I 本市における市民参加の取組状況

1 本市における市民参加の推進

本市では全国に先駆けて、市民参加を市政運営の基本原則とし、平成13年に京都市市民参加推進計画を策定し、平成15年に政令指定都市で初めて市民参加推進条例を施行した。これらの条例及び計画の下、全ての市民がその力を存分に発揮し、地域社会の一員として、まちづくりを進めるとともに、市政に積極的に参加し、協働の成果を挙げることができるよう、本市において様々な取組を進めている。

平成13年12月	第1期京都市市民参加推進計画を策定
平成15年8月	京都市市民参加推進条例を施行
平成18年12月	第1期京都市市民参加推進計画改訂版を策定
平成23年3月	第2期京都市市民参加推進計画を策定
平成28年3月	第2期京都市市民参加推進計画改定版を策定

2 第1期京都市市民参加推進計画の取組と成果

本市の市民参加推進の取組は、平成13年12月に策定した第1期京都市市民参加推進計画に基づき、市政運営の各過程への市民参加を促進するとともに、市民の地域におけるまちづくり活動を支援するための制度や仕組みの整備から着手した。

平成15年6月には、公益的な市民活動を総合的にサポートする「市民活動総合センター」を開設し、同年8月には、政令指定都市で初となる市民参加推進条例を施行し、本市附属機関等の会議の原則公開や委員の市民公募の推進、パブリック・コメントの制度化など、主に市政への市民参加を進めるための基盤づくりを行ってきた。

平成18年度には、計画の改訂を行い、市民参加の制度や仕組みの着実な運用に加え、市民と行政の協働によるまちづくりを一層推進することとし、市民や職員向けの啓発冊子の発行や「京都市未来まちづくり100人委員会」など、市民と行政の新たな協働の取組を推進してきた。

こうした取組の結果、平成15年度には67人であった附属機関等の市民公募委員の数は、計画最終年度の平成22年度には259人となり、パブリック・コメントの平均意見数も67件から282件と大幅に増加した。また、市内のNPO法人認証数も303法人から741法人となり、市民活動総合センターの利用者も年々増加するなど、市民参加の制度や仕組みは着実に浸透し、本市の市民参加はますます活性化する状況となった。

3 第2期京都市市民参加推進計画の取組と成果

平成23年3月に策定した第2期京都市市民参加推進計画に基づき、パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募などの制度の着実な運用や、ソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）、メールマガジン、スマートフォンアプリなどのインターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、附属機関等の会議の動画配信を開始するなど、市政への参加を推進する仕組みを充実させてきた。

また、京都市地域コミュニティ活性化推進条例の施行（平成24年4月）や、まちづくり活動の拠点である「いきいき市民活動センター」の13箇所（平成23年4月）での開設、まちづくりアドバイザーの全区役所・支所への配置、区民提案・共

汗型まちづくり支援事業の充実，区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」の開始など，多様な主体が連携してまちづくり活動を行える仕組みを充実させてきた。

こうした取組の結果，本市所管のフェイスブック及びツイッターの数が平成 27 年度で 77 件となるなど，的確かつ迅速な情報提供が進んでいる。また京都市所管の NPO 法人認証数が 830 件に増加するとともに，区民提案型支援事業の提案件数が平成 24 年度の 275 件から，平成 27 年度は 378 件と年々増加するなど，市政への参加やまちづくり活動を行う市民は着実に増え，市民主体のまちづくりが一層進む状況となった。

4 第 2 期京都市市民参加推進計画改定版の概要

第 2 期京都市市民参加推進計画の成果や課題などを踏まえ，多様な主体がそれぞれの役割を積極的に果たすとともに，これまでの役割の範囲を越えて協働することで，協働型社会への更なるシフトを進めるため，同計画を全面的に見直し，第 2 期京都市市民参加推進計画改定版を平成 28 年 3 月に策定した（計画期間：平成 28 年度～32 年度）。

(1) 目指す未来像

「参加と協働により，豊かで活力のある地域社会の実現」

(2) 5 年後に実現を目指す地域社会の姿

「市民，地域の住民組織，NPO，企業・事業者，大学，寺社，行政等のあらゆる主体が，まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに，これまでの役割の範囲を越えて連携し，対等の立場で知恵と力を出し合う協働のまちづくりや，地域コミュニティの活性化が進み，その成果を市民が実感している。」

(3) 施策及び推進体制

ア 施策

3 つの基本方針の下，19 施策を掲げている。

基本方針 1 市民との未来像・課題の共有 (3 施策)

基本方針 2 市民の市政への参加の推進 (7 施策)

基本方針 3 市民のまちづくり活動の活性化 (9 施策)

イ 推進体制

計画を着実に進めるための推進体制として，4 つの取組を掲げている。

取組 1 各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化

取組 2 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施

取組 3 区役所・支所の総合調整機能の強化

取組 4 市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

(4) 施策・取組を推進するうえで重視する視点

- ① 協働を推進するための対話の機会の充実，情報の共有
- ② 社会全体でまちづくり活動を継続的に支援する仕組みづくり
- ③ 市民参加推進のマネジメント体制の強化

1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有

施策1 市民との情報共有の推進

市民をはじめ、あらゆる主体と京都市が未来像・課題を共有し、市政やまちづくりに取り組むために必要な情報を全て積極的かつ迅速にオープンにする。また、問題の理解や共有がより進み、解決に向けて対話や行動が活性化するように、分かりやすい情報提供を行うとともに、京都市が持つ様々な情報を、まちづくりの推進につながる様々な用途の素材として誰もが活用できる形で提供するオープンデータの推進に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民しんぶん等の広報物や、ホームページ、SNS、スマートフォンアプリを活用するとともに、民間メディアと積極的に連携するなど、より多くの市民に届く多様な方法で市政やまちづくりの情報を発信
- あらゆる主体が、京都市が保有する様々なデータを、京都のまちの現状把握や課題分析など、まちづくりの推進につながる様々な用途の素材として活用できるよう、オープンデータを推進

【平成28年度実施状況】

- ・市民参加に関する情報を一元的にまとめたポータルサイト「みんなでつくる京都」を開設するなど、各種ホームページによる情報発信に取り組んだ。
- ・市民のごみ減量行動を促す「京都市ごみ半減・こごみアプリ」の開発や、南区役所における、コンピューターグラフィックスで復元した「羅城門」を見ることが出来る「AR羅城門」の開発など、スマートフォンを活用した情報発信に取り組んだ。
- ・北区役所フェイスブックや、消防局フェイスブック、京都市情報館におけるフェイスブック・ツイッターの積極的な活用など、SNSを活用し必要な情報を的確かつ迅速に市民に届ける取組を進めた。
- ・京都市オープンデータポータルサイト「KYOTO OPEN DATA」を開設するとともに、データ利用に係るニーズ把握とアイデアの共有を行うための市民等との意見交換会を2回開催（参加者延べ約480人）するなど、オープンデータの活用促進にも積極的に取り組んだ。

など

【平成29年度実施計画】

- ・京都市情報館について、スマートフォンに対応させるなど、より見やすく、使いやすいサイトとなるようリニューアルを行うとともに、引き続き、フェイスブック・ツイッターによる情報発信の充実を図る。
- ・山科区役所において、行政、地域の各種団体、NPO、サークル等が提供する地域情報を、子育て、健康長寿、防災など、利用者の関心に応じてリアルタイムに発信する、山科区民向けアプリの運用を開始する。
- ・オープンデータについては、引き続き、データの充実や汎用的なデータ形式での提供に努めるとともに、市民等との定期的な意見交換会の実施に取り組む。

など

施策2 市民と市職員の対話の推進

市民と市職員がお互いの問題意識や、その意識を持つに至った背景となる情報・想いなども含めて伝え合い、どのような未来を目指すのかといった目標やそれぞれが果たすべき役割をしっかりと共通のものとし、さらには、共に問題の発見・分析や課題の設定に取り組むため、対話の機会の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 様々な計画の策定や新たな制度の検討など、政策や方針の検討過程において、ワークショップなど、市民と市職員が対話により意見交換するプログラムを実施
- 新たな問題発見や課題設定を目的とした、市民と市職員の対話の機会を充実 など

【平成 28 年度実施状況】

・アメリカの慈善事業団体であるロックフェラー財団により創設された「100 のレジリエント・シティ」のプロジェクトに参加する世界 100 都市の 1 つとして選定されたことを受け、プロジェクトへの理解を深めるとともに、京都市が災害や混乱に強いレジリエントな都市となるための課題や実行すべき取組等について意見を聴くことを目的とする「アジェンダセッティング（課題設定）ワークショップ」を実施し、職員も市民と共に参加し、活発な意見交換を行った（参加者約 100 人）。

・「真のワーク・ライフ・バランス」をより普及させるとともに、施策について意見を聴くため、12 の市民団体・経済団体等と意見交換会を実施するなど、様々な施策・事業において、市民から直接意見を聴く取組を行った。

・北区役所において、紫竹学区及び待鳳学区の学区ビジョンを策定するに当たり、それぞれ大谷大学及び佛教大学の協力の下、3 回のワークショップ（各回参加者約 30 人）を行うなど、本市と市民や大学等による協働した取組を実施した。

・市民、経済界、大学、地元金融機関、労働団体、メディア等と市長や職員が懇談し、人口減少の克服等について、課題、目標、行動を共有する「まち・ひと・しごと・こころ京都創生協働ミーティング」を新たに実施した。

など

【平成 29 年度実施計画】

・「まち・ひと・しごと・こころ京都創生協働ミーティング」について、実施回数の増加を図るなど、市民と市長、市職員との意見交換に取り組む。

・平成 28 年度に策定した「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に基づき、「子育て」、「高齢者」、「住まい」、「地域コミュニティ」等の様々な分野において、住民や地域で活動している NPO 団体、地元企業、行政等がそれぞれ主体となり、連携を図りながらニュータウンの活性化に係る取組を進める。

・大原野「地域ブランド」戦略を推進するため、地域の方々に組織される「なんやかんや「大原野」推進協議会」に、洛西支所の職員が積極的に参加し、協働した取組を進める。

など

施策3 市民と多様な主体が対話する機会の充実

多様な主体間の対話の機会の充実を図るとともに、市民が主体的に行う対話の機会づくりを支援する。

(施策の推進例)

- 市民や地域の住民組織，NPO，企業・事業者，大学，寺社等の多様な主体が自由に参加し，地域の課題やまちづくりについて対話する機会を充実
- 市民や多様な主体が参加する会議において，それぞれの問題意識や，その意識を持つに至った背景・想いなども含めて共有できるよう，会議運営方法の工夫等を実施 など

【平成 28 年度実施状況】

- ・各大学等における大学・地域連携事例を広く発信するとともに，地域連携活動に関わる大学・学生，地域団体等が交流することを目的に「大学・地域連携サミット」を新たに実施した（参加者約 130 人）。
- ・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う，～ひとごとではなく，「自分ごと」，「みんなごと」として市民・行政が協働！～“みんなごと”のまちづくり推進事業（以下「“みんなごと”のまちづくり推進事業」という。）において，まちづくり活動をされている方々の交流会を新たに実施した（参加者約 110 人）。
- ・南区役所において「南区民ふれあいカフェ みなみなみなみ」を開始した（「まちづくりカフェ事業」が全区に拡大）。
- ・上京区まちづくり円卓会議や，中京区基本計画推進会議，下京区民まちづくり会議部会など，市民が参加する会議において，ワークショップの手法等を取り入れるなど，市民同士の会話がより促進される工夫を実施した。

など

【平成 29 年度実施計画】

- ・引き続き，「大学・地域連携サミット」や，「“みんなごと”のまちづくり推進事業 交流会」を実施するなど，まちづくり活動をされている方々の交流の機会創出に積極的に取り組む。
- ・東山区役所における「まちづくりカフェ@東山」において，より興味を引くテーマ設定を検討するなど，交流事業の参加者の裾野の拡大に取り組む。
- ・子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）を 35 箇所を実施するとともに，「出張ひろば」及び「地域支援」を組み合わせた事業を新たに 7 箇所（計 18 箇所）で実施する。
- ・右京区役所において，1 歳 6 箇月児，3 歳児健診の待ち時間を活用し，ふれあい遊びや母親同士の交流の場を提供するとともに，親子が集える場の情報提供を行う「乳幼児健診から広がる～親子のはぐくみ交流事業～」を実施する。

など

2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

施策4 市政やまちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と感じられる情報提供の工夫

政策形成や決定の過程を最大限透明化するとともに、市政情報や市政への参加に関する情報の伝え方について、更なる工夫を行う。

(施策の推進例)

- 附属機関等の非公開の会議など、内容を公開できない会議についても、可能な限り議論の要旨を公開
- 政策評価、事務事業評価をはじめとする行政評価制度等を活用し、政策や事業の評価結果を分かりやすく公表
- 予算編成過程の積極的な公開や、施設における運営コストと使用料・税などの負担割合の掲出など、京都市の財政に関する情報について、透明化を図るとともに、分かりやすい方法で公表
など

【平成28年度実施状況】

- ・附属機関等の会議において、非公開の会議であっても、可能な限り議論の要旨や結果を公開するよう努めた。
- ・政策評価制度や事務事業評価制度等を活用し、政策や事業の評価結果等を分かりやすく公表するとともに、環境影響評価制度、京都市水道事業・公共下水道事業経営評価など、各種評価制度を用いて、京都市の取組を分かりやすく公表することに努めた。
- ・公の施設において、年間運営経費及びその財源内訳等のコストを掲示するなど、市政情報の透明化に取り組んだ。
- ・市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」を開設し、市政への参加に関する情報の一元的な発信に取り組んだ。
- ・京都市PRキャラクター「平成K I Z O K U」による市政情報の発信や、下京区役所におけるフェイスブックによる区政情報の発信、伏見区役所における地域コミュニティFM局の協力による区政情報の発信など、興味を持ってもらえる情報発信に積極的に取り組んだ。

など

【平成29年度実施計画】

- ・附属機関等の会議において、非公開の会議であっても、可能な限り議論の要旨や結果を公開するよう取り組む。
- ・政策評価制度や事務事業評価制度等を活用し、政策や事業の評価結果等を分かりやすく公表するとともに、環境影響評価制度、京都市水道事業・公共下水道事業経営評価などにより、京都市の取組を分かりやすく公表する。
- ・公の施設において、年間運営経費及びその財源内訳等のコストを掲示する。
- ・「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が市民生活に根付くよう、市民しんぶんや京都はぐくみ通信/GOGO土曜塾等の活用、ホームページ・SNS等による情報発信、携帯カードやポスター等の啓発グッズの活用など、市民に伝える工夫を進める。

など

施策5 市政への参加の仕組みのユニバーサルデザイン化の推進

市政に参加する機会を設ける際には、心身の状況、言語、家事、子育て、介護、仕事や学業など、市民一人ひとりの状況の違いを踏まえ、誰もが参加しやすいものとなる工夫を更に推進する。

また、市政への関心はあっても参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりも推進する。

(施策の推進例)

- 傍聴可能な会議や説明会、ワークショップ等において、子どもも一緒に参加できる工夫、休日など参加しやすい時間帯での開催、参加しやすい場所の工夫、通訳や要約筆記の整備、磁気ループの使用等を推進
- 無作為抽出の手法を活用したアンケート・意見交換会の実施や、インターネットを活用したアンケート・意見交換会の充実など、これまで参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりを推進 など

【平成 28 年度実施状況】

- ・ 附属機関「市民参加推進フォーラム」などの会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳、託児を用意した。
- ・ 京都市政出前トークのテーマ集などにおいて、点字版を作成し、関係団体に配布した。
- ・ 犯罪被害者支援京都フォーラムでの手話通訳、ユニバーサルデザイン京都フォーラムにおける手話通訳・要約筆記、鳥羽水環境保全センター及び蹴上浄水場一般公開での車椅子レンタル、東山区役所における「まちづくりカフェ@東山」でのキッズスペース、伏見区役所深草支所における子育て世代の母親を対象とした健康教室での託児など、様々な事業において誰もが参加しやすい環境の整備に取り組んだ。
- ・ 無作為抽出の手法を活用した市民生活実感調査などにより、これまで参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりに取り組んだ。

など

【平成 29 年度実施計画】

- ・ 引き続き、附属機関等での会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳、託児の用意に努める。
- ・ 京都市政出前トークのテーマ集などにおいて、点字版を作成する。
- ・ 市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における交流会や、「みんなでつくる左京朝カフェ」、「ふしみ人権のつどい学習会」、「伏見連続講座」などの様々な事業において、必要に応じて、託児、手話通訳、要約筆記、赤外線補聴システム等を用意するなど、誰もが参加しやすい環境の整備に取り組む。
- ・ 無作為抽出の手法を活用した市民生活実感調査などにより、これまで参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりに取り組む。

など

施策6 子ども、大学生など若い世代の市政への参加の推進

多様な主体と連携し、学び・育みの機会の充実に取り組むとともに、子どもも含めた若い世代がより市政に参加しやすくなる工夫を行う。

また、「大学のまち・学生のまち京都」の特性をいかすため、大学と連携し大学生の市政への参加を一層促進する。

(施策の推進例)

- 若い世代のころから民主主義の担い手としての資質・能力を育むための教育（シティズンシップ教育）や啓発等を様々な機関等において実施
- 附属機関等の会議やワークショップ等における若者の参加促進や、京都市主催・共催事業における学生ボランティアの参加促進など、若い世代の市政参加を促進する仕組みを推進

【平成 28 年度実施状況】

・小・中学校，高等学校，大学，青少年活動センターにおいて，選挙について分かりやすい解説や模擬投票を実施した。また，高校生（22校 124人）や大学生（期日前投票を含め延べ 124人）に実際の選挙事務に従事していただくなど，選挙への関心を高める取組を行った。

・小・中学校，高等学校において，選挙管理委員会事務局等の外部機関との連携による取組を進めるとともに，社会科だけでなく総合的な学習の時間や特別活動等においても年間計画を立て，政治的教養を育む教育に取り組んだ。

・高等学校において，市会と連携した意見交換会など，政治や選挙に関する学習活動を行うとともに，地域や社会の課題解決型学習を全校で実施するなど，地域や社会の形成者としての資質・能力の育成に取り組んだ。

・「京都市空き家等対策協議会」や「下京区区民が主役のまちづくりサポート事業審査会」の委員に学生枠を設けるなど，附属機関等への若い世代の登用促進に取り組んだ。

・北区役所及び東山区役所において，子どもたちにまちの人々の役割やまちづくりを楽しみながら知ってもらうため，子どもたち自身がまちをつくり，お客さんにもなるイベント「こどものまち」を開催した。

など

【平成 29 年度実施計画】

・引き続き，小・中学校，高等学校，大学や青少年活動センターにおいて，選挙について分かりやすい解説や模擬投票を実施するとともに，高校生や大学生に実際の選挙事務に従事していただくなど，選挙への関心を高める取組を実施する。また，小・中学校，高等学校において，政治的教養を育む教育に取り組むとともに，高等学校において，地域の方等と連携し地域課題の解決策を考える取組や課題解決型学習を実施する。

・「山科区民まちづくり会議」に学生枠を設けるなど，附属機関等への若い世代の登用促進に取り組む。

・上下水道局と京都光華女子大学短期大学部との協働により，「京（みやこ）の水カフェ」や「京（みやこ）の水・利き水大作戦」を実施するほか，交通局と平安女学院との協働により，フリーペーパー「きゅんきゅんKYOTO」の発行や，1日学生駅長の活動など，大学と連携した取組を進める。

など

施策7 市政運営のあらゆる過程における参加の機会の提供

個々の施策や事業などにおいて、多様な手法で、また、市民の意見を十分反映できる適切なタイミングで、市民の参加の機会を設ける。

(施策の推進例)

- 附属機関等の委員の市民公募，アンケート，パブリック・コメント，対話による意見聴取などの手法で，市政運営のあらゆる過程において，施策の対象となる当事者はもとより，広く市民の意見が市政に反映される機会を提供
- 政策の形成や事業の企画段階において，市民の問題意識やアイデアなどを取り入れるため，ワークショップなど対話の手法を積極的に活用

【平成 28 年度実施状況】

- ・「子育て応援パンフレット」の作成に当たってのアンケートや，西京区役所における第 2 期西京区基本計画の取組について意見を聴くアンケートなど，市民意見を聴くアンケートを実施した。
- ・市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」を開設するに当たり，市民意見を聴くワークショップ（参加者約 30 人）を実施するなど，事業の企画段階において，市民のアイデアを取り入れるワークショップなどを実施した。
- ・市民，事業者，行政等がより良い景観づくりに向けた意見交換をする場として，京都市景観市民会議をワークショップの手法を用いて開催するなど，政策の検証過程においても，市民参加の取組を進めた。
- ・附属機関等の市民公募委員が，会議において積極的に発言できるよう，公募委員の役割や意義を学びながら交流を深める「市民公募委員サロン」を 2 回開催した（参加者延べ約 40 人）。

など

【平成 29 年度実施計画】

- ・本市のごみ収集業務の市民評価を把握するための市民アンケートや，第 2 期山科区基本計画の進捗状況の確認を行うことを目的とした区民アンケートなど，市民意見を聴くアンケートを実施する。
- ・市民から水道事業・公共下水道事業に関する意見や提案を求め，今後の事業運営やサービス向上に資するため「上下水道モニター」を設置し，水道・下水道などの施設見学やグループワーク形式の意見交換等の活動を行うなど，政策や事業に直接市民の意見を聴く取組を進める。
- ・市民の方に，店舗等での確認やヒアリングを通じて，事業者による廃棄物の発生抑制等の取組状況を把握し，市に報告いただくモニター制度に取り組むほか，違反広告物の除却活動を行う市民サポーターを「京（みやこ）・輝き隊」として認定し，違反広告物に対する除却権限の委託をするなど，市民の方に政策の推進に直接関わっていただく取組を一層進める。
- ・附属機関等の市民公募委員が，会議において積極的に発言できるよう，引き続き「市民公募委員サロン」を開催する。

など

施策8 市民の手ごたえにつながる市政への参加の結果の公表

附属機関等での議論、パブリック・コメント、アンケート、ワークショップなど、市民が市政に参加したことや、そこで出された意見がどのように政策形成や施策の推進、事業の実施にいかされたかなど、効果も含めて結果を分かりやすく伝える。

(施策の推進例)

- パブリック・コメントやアンケート、ワークショップなど、市民意見を募集・聴取した際には、その反映状況等をホームページや広報物等を活用し公表

【平成 28 年度実施状況】

- ・全てのパブリック・コメントについて、頂いた意見に対する本市の見解をホームページで公表した。
- ・本市のごみ収集業務の市民評価を把握するための市民アンケートや、高齢者の生活と健康に関する調査、第2期山科区基本計画や第2期西京区基本計画の進捗状況を確認する区民アンケートなどにおいて、その結果の公表に取り組んだ。

など

【平成 29 年度実施計画】

- ・全てのパブリック・コメントについて、頂いた意見に対する本市の見解をホームページで公表する。
- ・20歳以上の市民4,000人を対象に、政策及び施策に関する市民の意識を調査する「市民生活実感調査」や、市民の意見を市政に反映させることを目的に、年2回実施する「市政総合アンケート」など、各種アンケートや調査において、その結果の公表に取り組む。

など

施策9 あらゆる市政分野での市民と京都市の知恵と力を最大限いかす協働の推進

先駆的な市民の活動と連携して新たな政策課題に取り組むことや、施策・事業がより効果的なものとなるよう、市民との協働で実施する方法に見直すなど、協働で取り組む施策・事業の一層の拡充に取り組む。

(施策の推進例)

- これまで行政が中心に行ってきた分野についても市民の知恵と力をいかす取組を推進
- 特定のエリアの活性化や、多様な主体の知恵と力をいかした柔軟な事業運営が求められる場合などについて、市民、企業等の多様な主体と協議会や実行委員会等を設置し、協働した取組を推進

【平成 28 年度実施状況】

・これまで行政が中心に行ってきた土木管理分野において、損傷した道路等の施設情報をスマートフォンから写真や位置情報付きで投稿できるスマートフォンアプリ「みっけ隊アプリ」の運用を開始するなど、市民と協働した取組を進めた。

・移住サポートセンターを新たに開設し、移住応援に取り組む市民グループ等と協働で移住相談会等を市内や東京で開催したほか、伏見区役所醍醐支所において、京都府警察学生防犯ボランティアと協働で「醍醐へGo!安心安全おでかけMAP」を作成するなど、市民のノウハウをいかした協働の取組を推進した。

・下京区役所と市民、関係機関が連携した「下京・京都駅前サマーフェスタ」の開催など、多様な主体と協働した事業に取り組んだ。

・京都駅西部エリアの活性化や、岡崎地域の活性化、らくなん進都のまちづくりなど、特定エリアの活性化について、本市や地域の団体、企業等で組織する協議会において、協働で様々な取組を行った。

など

【平成 29 年度実施計画】

・平成 28 年度に策定した「公共土木施設の維持管理に係る市民協働推進指針」に基づき、これまで行政が中心に行ってきた土木管理分野において、市民との協働の取組を進める。

・民間建築物の耐震改修を促進するため、「まちの匠」と呼ばれる大工、左官や建築士等、耐震改修に関わる方々と本市で組織した「京都市耐震改修促進ネットワーク会議」と協働した取組を進める。

・右京区役所と市民、関係機関が連携した「健康長寿のまち右京推進プロジェクトチーム」において、新たに嵐電「健康電車」の運行を実施するなど、多様な主体と協働した事業に取り組む。

・引き続き、京都駅西部エリアの活性化や、岡崎地域の活性化、らくなん進都のまちづくりなど、特定エリアの活性化について、本市や地域の団体、企業等で組織する協議会において、協働した取組を進める。

など

施策 10 市民とともに政策課題に取り組む協働型事業の充実

市民と京都市が、課題や目標の設定から課題の克服・目標の達成までを一連のものとして共に考え、共に取り組む事業の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民と京都市が、課題や目標の設定から課題の克服・目標の達成までを一連のものとして協働して行う事業を、地域に身近な区役所・支所での事業はもとより、様々な市政分野において実施

【平成 28 年度実施状況】

- ・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、文化で京都・全国を元気にするために、自分たちに何ができるかを考え、連携して互いの取組の推進を図る「文化庁京都移転・私たちができること推進チーム」を市民との協働で発足し、障害のある方が描かれた絵画作品の展示などを実施した。
- ・東山区役所において、「安心安全のまち東山」ネットワーク会議と、東山区内を人力車で案内している「えびす屋東山店」が、地域の安心安全を見守るための協定を新たに締結するなど、各区役所において、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」に取り組んだ。
- ・洛西ニュータウンアクションプログラム検討会及び向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会を設置し、多様な主体と共に「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」を策定した。
- ・伏見区役所深草支所における「深草まるごとつながりネットワーク」において、平成 27 年度に市民とのワークショップで作成した深草ビジョンマップの中から、大岩神社周辺の環境整備をピックアップし、市民と共に学ぶとともに、清掃などの環境整備に取り組んだ。

など

【平成 29 年度実施計画】

- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、「文化庁京都移転・私たちができること推進チーム」をはじめ、引き続き、市民と共に政策課題に取り組む事業を実施する。
- ・北区役所において、大学や寺社仏閣、伝統文化の担い手の方々と連携し、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略に掲げる「京都ならではの「こころの創生」」を推進する北区「WA（わ）のこころ」創生事業に取り組む。
- ・密集市街地における防災まちづくりを進めるため、防災上の課題を確認する防災まちあるきの実施や、住民参加による意見交換会の開催、防災マップの作成、具体的改善の推進などを、本市と市民との協働で行う（継続地区 14 地区を含む 16 地区において実施予定）。
- ・交通局において、民間団体の参画を得て地下鉄・市バスをはじめとする公共交通を活用したまちづくりを推進する新組織を設立し、「歩くまち・京都」や「健康長寿のまち・京都」の推進に取り組む。

など

3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

施策11 市民のまちづくり活動が多くの人にとって「自分ごと」、「みんなごと」となる情報発信の支援

まちづくり活動の情報収集・蓄積を進め、活動の担い手による活動の意義・内容等の情報発信がより効果的なものとなるよう支援する。

(施策の推進例)

- 活動紹介のパンフレット、チラシづくりや、インターネットの活用など、効果的に活動情報を発信するための知識、技術、コツなどを市民が学ぶ機会を提供
- 印刷物、インターネット、テレビ・ラジオ番組など、京都市の様々な広報手段を活用し、市民がまちづくり活動について、その意義や内容、想いなどを発信できる機会を提供
など

【平成28年度実施状況】

- ・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における公開講座や、「山科まちづくりサポート講座」などにおいて、広報に関する講座を開催した。
- ・市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」や、上京区の魅力を発信する「上京ふれあいネット「カミング」」において、まちづくり活動を行う方に市民ライターが取材し、作成した記事を掲載するなど、まちづくり活動の情報発信に取り組んだ。
- ・屋外広告物を適正に表示している市民、事業者に対して「五十年先、百年先も京都が魅力あるまちであり続けるために、自分たちができることをしようという志」を宣言していただき、共に京都の美しい景観づくりに取り組んでいただける事業所として、新たに114件の事業所に対して、屋外広告物適正表示事業所認証を行った。

など

【平成29年度実施計画】

- ・「みんなでつくる京都」や「上京ふれあいネット「カミング」」、「京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB」などのホームページにおいて、市民の活動紹介を行う。また、まちづくりカフェ事業である「みんなでつくる左京朝カフェ」や「伏見をさかになにざつくばらん」のSNS等で、区内のまちづくり活動等の情報を発信する。
- ・交通局において、駅ナカアートプロジェクトと連携し、芸術系大学生によるアートを市バス1両に展開するほか、「みなみ力で頑張る！区民応援事業」において、活動報告会を開催するなど、市民活動を発信する場を提供する。

など

施策 1 2 市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」となる機会づくりの推進

学生等の若い世代など、まちづくり活動に馴染みの薄い市民も含め、多くの市民が気軽に参加でき、まちづくりの情報収集や意見交換ができる機会の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民がまちづくりについて情報収集や意見交換できる機会を設けるとともに、より幅広い市民が参加しやすくなるよう、初めての参加者でも充実感が得られるテーマの選定や、運営方法、開催場所、日時設定などの工夫を実施
- 市民がボランティア活動やまちづくり活動を始めようとする際に必要となる情報を各窓口で適切に提供するほか、ホームページや広報物等で分かりやすく発信。また、ボランティアやまちづくり活動等の経験者への積極的な情報提供を実施

【平成 28 年度実施状況】

- ・新たに開設した「市民活動情報共有ポータルサイト」や、福祉ボランティアセンターのホームページ、メールマガジンなどを通じて、市民活動に役立つ助成金情報などの情報を発信した。
- ・西京区をより良いまちにするための出会い・交流・語り合い・学び合いの場である「ふらっと・西京」において、立命館大学との連携により、学生が事前打合せや当日の運営、ワークショップ等に参加するなど、各区役所・支所のまちづくりカフェにおいて、参加者を広げる取組を進めた。
- ・右京区役所において、1歳6箇月児、3歳児健診の待ち時間を活用し、ふれあい遊びや母親同士の交流の場を提供するなど、気軽に交流できる場の創出に取り組んだ。

など

【平成 29 年度実施計画】

- ・引き続き、「市民活動情報共有ポータルサイト」や、(保健福祉局における)福祉ボランティアセンターのホームページ、メールマガジンなどを通じて、市民活動に役立つ情報を発信する。
- ・平成 28 年度に全区に拡大した「まちづくりカフェ事業」について、引き続き、区民等が参加しやすい工夫に取り組む。
- ・左京区役所において、左京区社会福祉協議会や NPO 法人ユースビジョンと協働し、大学生に向けて、SNS、ホームページ、パンフレットを活用し、ボランティア情報等を発信する「左京×学生 縁ねっと」に取り組むとともに、大学の新生歓迎会等で、学生に向けて事業内容の説明を行う。
- ・学校教育において、体験学習支援の充実などの様々な支援をしていただく「学校支援ボランティア」について、ネットワーク化を図るなど参加しやすい工夫に取り組む。

など

施策 13 市民がまちづくり活動に積極的に取り組める企業啓発や社会環境づくりの推進

従業員のまちづくり活動への支援を行う企業・団体や、地域コミュニティの活性化に寄与する企業・団体を表彰するなど、まちづくり活動の社会的意義の周知・啓発や社会環境づくりを推進する。

(施策の推進例)

- 地域のまちづくり活動に対し、施設・資機材・様々なノウハウの提供や従業員の参加など、まちづくり活動への支援を行っている企業等を表彰し、広く普及啓発を実施
- 従業員が地域のまちづくり活動やボランティア活動等に積極的に取り組めるよう、休暇制度の整備など従業員への配慮・推奨など「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に積極的に取り組む企業等への支援や表彰を行い、広く普及啓発を実施

【平成 28 年度実施状況】

・育児・介護と仕事の両立支援や長時間労働の解消、年休取得促進など、働き方の見直しに取り組む企業に対して補助金による支援を行った。また、職場における男女共同参画の取組を促進するため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の資格を持つ専門家の派遣を行った。

・「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードを応募した市民や、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する企業を表彰し、ホームページ等で情報発信を行うなど、普及啓発に取り組んだ。

・京都「おやじの会」連絡会が父親層の家庭教育への参加の促進を図るため、父親が子育てに参加しやすい職場づくりを積極的に進める市内の事業所を、〇（おやじの）K（子育て参加に理解がある）企業として登録・表彰する「OK企業」認定制度を実施し、OK企業研修やOK企業通信の発行に取り組んだ（認定企業数：1,116社）。

など

【平成 29 年度実施計画】

・長時間労働の是正、不本意な非正規雇用の解消、ブラック企業・バイトの根絶などに向け、雇用の質の向上を図る「ひとを大切にする京都ならではの働き方改革」の取組を推進する。

・引き続き、補助金、専門家の派遣により、「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組む企業の支援を行う。

・市民や企業の表彰や、「京都 style 「真のワーク・ライフ・バランス」 応援WEB」の運用、「OK企業」認定制度の実施などにより、まちづくり活動が行いやすい社会環境づくりに取り組む。

など

施策 14 市民のまちづくり活動に必要な資源をコーディネートする機能の充実

様々な機関や団体との連携により、市民のまちづくり活動に必要な資源（協力者、情報、資金など）をコーディネートする機能の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- まちづくり活動に対して、助成金等による資金支援のほか、様々な知識・ノウハウを学ぶ講座の実施、専門家の派遣など、目的に応じたきめ細かな支援を実施するとともに、これらの情報を一覧にするなど、分かりやすく発信
- まちづくり活動を支援できる能力・技能を有する市民等の情報を収集し、その力をいかす仕組みづくりを推進

【平成 28 年度実施状況】

・各区役所・支所における、まちづくり活動への補助金を交付する「区民提案型支援事業」や、学区の安心安全の取組に補助金を交付する「学区の安心安全ネット継続応援事業」などにより、まちづくり活動への支援を行った。

・「地区計画」制度等の活用によりまちなみ誘導を行う際に必要な情報をホームページで公開するほか、地域まちづくり方針のサポートとなる冊子「まちのビジョンづくりスズメ」を提供するなど、まちづくり活動に役立つ情報提供に取り組んだ。

・まちの美化に関する取組を推進するため、本市の認定するまちの美化推進住民協定締結団体に対して清掃用具の給付などを行うとともに、自主的な清掃活動を実施する市民・団体に対し、ボランティア袋を提供するなどの支援に取り組んだ。

・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、知識や経験をまちづくりのためにいかしたいと希望される市民を「市民サポーター」として登録し、取組提案者とのマッチングを行い派遣する仕組みを創設した。

など

【平成 29 年度実施計画】

・「区民提案型支援事業」や、「学区の安心安全ネット継続応援事業」、自主防災活動に対する助成金などにより、まちづくり活動への支援に取り組む。

・市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」において、まちづくり活動に役立つ制度を種類ごとに発信するなど、分かりやすい情報提供に取り組む。

・自主的な清掃活動を実施する市民・団体に対し、ボランティア袋の給付などの支援に取り組むとともに、「伏見区役所区民交流スペース」の貸出しなどの活動場所の提供を行う。

・引き続き、「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における市民サポーター派遣に取り組むほか、市民協働発電制度におけるコーディネーター派遣制度について、平成 29 年度は、対象を地域コミュニティに限定せず、一般の事業者であっても事業等の成果が市民や地域へ還元される場合は新たに対象とするなど、サポーターや専門家の派遣に取り組む。

など

施策 15 地域力の一層の向上を図る地域コミュニティ活性化の取組の充実

新たな担い手の創出・育成や次世代への円滑な引継ぎなど、地域力の一層の向上のため、様々な視点から、それぞれの地域特性に応じた地域コミュニティの活性化に向けた取組を進める。

(施策の推進例)

- 地域内の様々な団体等で構成する新たな地域自治組織の在り方を検討するため、モデル学区を選定し、運営サポートや活動助成により、学区の特性に合わせた取組を支援することで、活性化効果を検証
- 地域の住民組織や様々な機関・団体等と連携した、自治会・町内会などの地域の住民組織への加入促進の取組を実施 など

【平成 28 年度実施状況】

・団体間の連携強化による地域課題への対応や、より多くの地域住民の参画(自治会加入率向上等)に向けた組織運営や活動に、学区全体で取り組む「地域力アップ学区活動連携支援事業」を 2 学区(貞教学区, 藤森学区)で開始し、運営サポートや活動助成など、地域活動の支援を行った。

・引っ越しや新たに住宅・マンションの購入・賃貸を検討されている方に対して、住宅事業者が自治会・町内会の加入啓発を行うことなどを内容とした協定を 4 団体と締結するなど、自治会・町内会の加入促進に取り組んだ。

・地域主体のモビリティ・マネジメントの実践による市バス路線・ダイヤの拡充に向け、地域住民が主体となって、区役所・交通局等が連携し、勉強会(ワークショップ)、住民アンケート、ニュースレター等の配布を実施し、市バス利用の機運を高めた。

・大規模災害時に、地域が主体となり避難所の開設・運営ができるよう、地域の実情に応じた避難所ごとの運営マニュアルの策定を進め、全 428 箇所中 423 箇所の避難所運営マニュアルを策定した。また、避難所運営マニュアルに基づいて実際に避難所を設営する実働訓練のほか、防災ゲーム等を活用した図上訓練などにも取り組んだ。

など

【平成 29 年度実施計画】

・「地域力アップ学区活動連携支援事業」を新たに 2 学区(紫野学区, 横大路学区)で開始し、運営サポートや活動助成などを行う。

・住宅事業者との協定に基づく、自治会・町内会の加入促進の取組や、自治会設立の計画や地域活動を積極的に行っているマンション等の認定制度を創設するなどの取組を行う。

・西京区役所において、「西京防災パワーアッププロジェクト」として、区民の自助・共助の向上を目指し、地域住民を主体とした避難所運営訓練や防災講演会等の支援に取り組むなど、地域主体の取組への支援を行う。

など

施策 16 市民のまちづくり活動を社会全体で支える機運の醸成と仕組みの整備

市民のまちづくり活動に対して、活動に参加していない市民や企業等からも寄付やボランティア協力など様々な資源の提供が積極的に行われるよう、機運の醸成と仕組みの充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 寄付を通じたまちづくり活動への参加を推進するための普及・啓発活動や、クラウドファンディングの事業者と連携したまちづくり活動の支援事業等を実施
- 大学や民間事業者等が持つ人的、知的及び物的資源をまちづくりにいかすため、まちづくり活動の担い手とのマッチングを図る事業やコーディネート等を実施 など

【平成 28 年度実施状況】

・クラウドファンディングの仕組みを利用し、京町家の改修・活用を行う資金を調達する事業者に対し、ファンドを組成するための初期費用の支援などを行う「京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業」に取り組んだ（1 件助成）。

・各大学等における大学・地域連携事例を広く発信するとともに、地域連携活動に関わる大学・学生、地域団体等が交流することを目的に「大学・地域連携サミット」を新たに実施した（参加者約 130 人）。また、大学・短期大学の組織を挙げた地域連携の取組に対して最大 4 年間補助金を交付予定の「学まち連携大学」促進事業」を新たに開始し、11 大学からの申請に対し、6 大学を認定した。

・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、知識や経験をまちづくりのためにいかしたいと希望される市民を「市民サポーター」として登録し、取組提案者とのマッチングを行い派遣する制度を創設した。

など

【平成 29 年度実施計画】

・引き続き、「京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業」など、社会全体でまちづくり活動への資金支援を行う取組を進める。

・「学まちコラボ事業」や「学まち連携大学」促進事業」など、大学が地域と連携しながらまちづくり活動を行う取組を推進する。

・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における「市民サポーター」派遣制度について、市民サポーター登録者数の増加を図り、市民が市民のまちづくり活動を支える取組を進める。

・「京都市北区における大学・地域包括連携協定書」に基づき、北区役所、警察、消防及び区内の 4 大学が、相互に連携・協力しながら、地域コミュニティの強化などのまちづくりの推進に取り組む。

など

施策17 ソーシャルイノベーションの活性化

ビジネスの手法を活用し、社会課題への対応や地域の活性化に取り組むソーシャルビジネスや、「四方よし」（「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」、「未来よし」）に取り組む事業者の情報発信、ネットワークづくり、起業支援などにより、ソーシャルイノベーションの活性化に取り組む。

(施策の推進例)

- ビジネスの手法で様々な社会課題への対応に取り組む企業に対し、認定制度の運用による社会的信用の付与や産学官金の連携による各種サポートを実施
- 民間事業者と協働し、社会起業家を育成する塾などの講座を運営するとともに、これらの事業者と連携してイベントなどの事業を実施 など

【平成28年度実施状況】

- ・社会的課題の解決に取り組む企業を認定し、成長・発展に向けた支援を行う「これからの1000年を紡ぐ企業認定」を開始し、第1回目として6社を認定した。認定企業に対しては、個別にヒアリングを実施し、京都市スタートアップ支援ファンドによる投資や、地元金融機関主催のビジネスフェアへの出展、各種イベントでの登壇など、各社のニーズに応じた支援を行った。
- ・社会起業家の育成を目的とした教育プログラム「A-KIND 塾」（卒業者20人）や、学生や若手社会人の起業支援を目的とした教育プログラム「Startup college KYOTO」（受講者約100人）などにより起業支援に取り組んだ。
- ・（公財）京都高度技術研究所、（公財）大学コンソーシアム京都、京都産業大学大室研究室、（一社）オープン・ガーデンと協働し、大学生、若者、企業が社会的課題を解決するビジネスモデルを構築するプログラム「RELEASE;」を実施し、全5回で8企業、約90人が参加した。
- ・地域や社会における課題に対し、革新的なアプローチで効果的・持続的なソーシャル・イノベーションに取り組まれている方々に全国から集まっていただき、東京一極集中の打破や地方創生を推進するネットワークを形成することを目的に「ソーシャル・イノベーション・サミット」を開催した（参加者約220人）。

など

【平成29年度実施計画】

- ・「これからの1000年を紡ぐ企業認定」について、認定企業を増やし、個別のヒアリングを通じて適切な支援に取り組む。
- ・社会起業家の育成を目的とした教育プログラム「A-KIND 塾」を実施する。
- ・企業経営における社会的な意義を共に考え、社会的活動がビジネスとして継続できるよう、中長期的な観点から助言する新しい形のコンサルタントである「イノベーション・キュレーター」を育成する塾を開講する。
- ・ソーシャル・イノベーションに取り組まれている方々に全国から集まっていただき、「ソーシャル・イノベーション・サミット」を開催する。

など

施策 18 フューチャーセンター機能など、多様な主体の協働を促進する機会づくりや仕組みの充実

市民活動支援に取り組むNPOなど様々な機関や団体と連携し、フューチャーセンターの機能など、多様な主体の協働を促進するとともに、協働した取組を前進させる機会づくりや仕組みの充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民や地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体が自由に参加し、地域の課題やまちづくりについて対話する機会を充実（再掲）
- 「地域の住民組織とNPO」、「地域の住民組織と大学・学生」、「NPOと大学・学生」の連携促進など、個々の連携をより密にし、継続的な連携につなげる事業を推進
など

【平成 28 年度実施状況】

- ・南区役所において「南区民ふれあいカフェ みなみなみなみ」を開始した（「まちづくりカフェ事業」が全区に拡大）。
- ・上京区役所において、まちづくり活動や自治会・町内会の活性化などの情報交換・共有、まちの課題解決や具体的取組の実現のために、人や団体をつなぐ場として、上京区まちづくり円卓会議拡大会議「上京！MOW」を新たに開催した（参加者延べ約 170 人）。
- ・中京区役所において、まちづくり活動を実践する市民や団体に、中京区の多様な人材や資源をつなぎ、事業の活性化を支援する「中京クーチャーセンター」に取り組んだ（3セット実施）。
- ・地域団体、NPO京都景観フォーラム、景観・まちづくりセンターと協働し、地域の方々が思いや方向性を共有し、さらには、建築主や事業者等と一緒にあって地域の景観づくりを進めていくために「地域景観づくり協議会」制度の活用支援に取り組み、「仁和寺門前まちづくり協議会」（右京区）と「京の三条まちづくり協議会」（中京区）を新たに「地域景観づくり協議会」に認定した。
など

【平成 29 年度実施計画】

- ・区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」や、「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における交流会、大学・学生、地域団体等が交流することを目的とした「大学・地域連携サミット」など、多様な主体が交流し、連携できる場の創出に取り組む。
- ・「中京クーチャーセンター」の運営など、まちづくり活動を実践する個人や団体に多様な人材や資源をつなぎ、事業の活性化を支援する取組を進める。
- ・学生団体・サークルと地域団体とをむすぶ登録制のネットワーク「輝く学生応援プロジェクト（むすぶネット）」の運営など、多様な主体の連携のコーディネートに取り組む。

など

施策 19 多様な主体の協働のまちづくり活動を支える「伴走型支援」の実施

協働のまちづくり活動に伴走しながら、適宜必要な支援等を行う「伴走型支援」を実現するため、様々な機関や団体等と連携した仕組みの整備に取り組む。

(施策の推進例)

- まちづくり活動支援に取り組むNPOや様々な団体、機関と連携し、それぞれの強みをいかした協働のまちづくりの取組を支える仕組みづくりを推進
- 区役所・支所と市民活動支援施設、NPO、大学、民間事業者等との連携を促進し、効果的なまちづくり活動支援を実施

など

【平成 28 年度実施状況】

- ・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、応募のあった取組提案を「まちづくり・お宝バンク」に登録・公開するとともに、「協働コーディネーター」が、個別にヒアリングを行い、助言や連携のコーディネートなどを行った（提案件数 227 件）。
- ・地域の自治組織等が主体となって行う空き家対策の取組に対して、活動費の助成及びコーディネーターの紹介といった支援を実施する「地域連携型空き家対策促進事業」において、取組継続地域団体（17 団体、26 地域）及び新たな取組地域団体（8 団体、8 地域）に対する支援を実施した。
- ・大原野地域全体の活性化を図ることを目的に、住民が中心となり設置した「なんやかんや「大原野」推進協議会」による様々な取組に対して、洛西支所が継続的に広報や助言を行うなど、伴走型支援の取組を推進した。
- ・伏見区役所醍醐支所における「おとなだいご塾」において、まちづくりの知識や技術を学ぶ講座に加え、補助金の申請支援や、子育て支援等の事業へのスタッフ参加など、参加者の段階に応じた支援プログラムを実施した。

など

【平成 29 年度実施計画】

- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、「まちづくり・お宝バンク」への取組提案件数の増加に取り組むとともに、応募のあった提案については、「協働コーディネーター」による助言や連携のコーディネートなどを行う。
- ・右京区役所において、「まち価値・魅力向上大作戦」として、これまでに実施した住民参加型の意見交換会等が出たアイデアやヒントをいかし、住民自ら地域課題の解決に取り組んでもらうよう、平成 28 年度にモデル事業の実践団体に選定した 2 学区に対して、必要なコーディネートや支援を行う。
- ・「地域連携型空き家対策促進事業」や洛西支所による「なんやかんや「大原野」推進協議会」への支援など、様々な形でまちづくり活動を行う市民・団体への伴走型支援を行う。

など

4 計画を着実に進めるための推進体制

取組 1 各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化

市民参加を推進するための全庁体制である「市民参加推進会議」の開催等に加え、一層効果的かつ持続的な市民参加の推進を図るため、各局区における市民参加推進のマネジメントを強化するとともに、事業のノウハウ蓄積や市民とのネットワークの継承に組織的に取り組むなど、職場単位の取組を充実する。

(施策の推進例)

- 毎年度、各局区等の運営方針に市民参加の観点を記載し、職員及び市民に各局区等の市民参加に関する方針を明示し、実行
- 各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、市民参加推進を担う職員を各局区等に配置

【平成 28 年度実施状況】

- ・平成 28 年度から、各局区等の運営方針に、市民参加の観点を可能な限り記載した。
- ・各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、市民参加推進を担う職員を各局区等に配置するよう、その在り方を検討した。
- ・市民参加に関する知識や考え方を記載した「職員のための市民参加推進の手引き」を附属機関「市民参加推進フォーラム」と協働で作成した。

など

【平成 29 年度実施計画】

- ・引き続き、各局区等の運営方針に、市民参加の観点を記載するよう努める。
- ・各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、一定の研修を受けた職員を「市民協働ファシリテーター」に任命する制度を開始する。

など

取組2 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施

職員が市民参加推進に積極的に取り組めるよう、意識の向上を図り、必要な技術・能力を開発するため、体系立てた研修の実施や、自己研鑽の支援、実践経験を積む機会の充実などに取り組む。また、一市民として地域のまちづくり活動に積極的に参加する職員が増えており、「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を更に推進するうえでも、こうした職員の活動を推奨するとともに、まちづくりに関する知識や経験をいかした職員配置などに取り組む。

(施策の推進例)

- 京都市の研修や民間プログラムの活用などにより、職員が市民との協働を進めるうえで必要となる「伝える力」、「聴き、読み取る力」、「伝え合う関係づくり」などの能力開発のほか、コーディネート・ファシリテーションの技術や、まちづくりに関する知識などを習得する機会の充実 など

【平成 28 年度実施状況】

- ・市民との協働の手法等を学ぶ「市民協働型ファシリテーション研修」や、「伝える力」に重点を置いた「スキルアップ研修」を実施した。また、上下水道局職員を対象に「プレゼンテーション研修」を実施した。
 - ・あるべき広報活動を探求・率先垂範する若手職員チーム「伝える力鍛見隊」を新たに結成し、庁内の広報活動のうち、優良な活動を選出し、庁内向けの動画発信などを行った。
 - ・中小企業等が直面している経営課題について、業種横断的に議論し、「現場の声」を反映した実効性ある振興策を検討・推進する場として、新たに設置した「中小企業未来力会議」において、会議やワーキンググループに職員が参加し、中小企業経営者等と共に議論を行った（会議3回、ワーキンググループ2回、市職員が延べ約100人参加）。
 - ・北・上京・左京・中京・右京区役所において、市民サービスの向上を目的とした庁内プロジェクトチームにより、様々な取組を実施した。
- 例) ・葵祭で使われる希少なフタバアオイを育てている地域団体の協力を得て、庁舎玄関に植樹を実施。（北区役所）

- ・傘の無料貸出しサービス及び乳児向け図書の閲覧サービスの改善。（左京区役所）

- ・市民対応経験が豊富な職員を招き、意見交換会を開催，（中京区役所） など

【平成 29 年度実施計画】

- ・引き続き、「発信力」と「伝える力」を強化する研修に取り組むとともに、市民の想いを「聴く力」と「受け止める力」の能力向上のため、「発信力・受信力向上研修」を新たに実施する。
- ・「市民との伝え合う関係づくり」の能力開発のため、ファシリテーションの考え方やノウハウを学ぶ研修を充実させる。
- ・若手職員チーム「伝える力鍛見隊」において、広報事例の調査を行うとともに、活動の仕上げとして、「伝える力」の向上を庁内に波及させるための提言を盛り込んだ報告書を作成し、全庁で共有する。
- ・区役所をはじめ、様々な部署において、市民との協働を進めるためのプロジェクトチームでの取組や研修などに取り組む。

など

取組3 区役所・支所の総合調整機能の強化

区民主体のまちづくりを更に進めるため、庁内各部署、地域の行政機関、様々な団体や人との連携やネットワークづくりを更に進め、総合調整機能の強化に取り組む。

(施策の推進例)

- 地域コミュニティの活性化をはじめ、空き家やいわゆるごみ屋敷対策など、これまでの行政の枠組みだけでは解決できない地域の課題に対して、区役所が本庁関係部署や関係機関等と連携しながら、これまで以上に市民、NPO等との協働を深め、積極的に対応
- 区長が総合調整機能を十分に発揮し、区役所機能を更に強化するため、また、区民主体のまちづくりを一層戦略的に進めるために、各区役所等における企画体制を充実

など

【平成 28 年度実施状況】

- ・団体間の連携強化による地域課題への対応や、より多くの地域住民の参画(自治会加入率向上等)に向けた組織運営や活動に、学区全体で取り組む「地域力アップ学区活動連携支援事業」を2学区(貞教学区, 藤森学区)で開始するなど、区役所が関係機関等と連携しながら地域を支援する取組を進めた。
- ・各区の特性に応じた区政を展開し、区民主体のまちづくりをより一層戦略的に推進していくため、平成28年4月に左京区役所及び右京区役所の地域力推進室に「企画課長」を設置した。
- ・平成29年度予算編成から、予算要求に係る区長権限を強化するよう検討を行った。

など

【平成 29 年度実施計画】

- ・引き続き、「地域力アップ学区活動連携支援事業」を新たに2学区(紫野学区, 横大路学区)で開始するなど、区役所が関係機関等と連携しながら地域を支援する取組を進める。
- ・各区の特性に応じた区政を展開するため、北区役所及び伏見区役所の地域力推進室に「企画課長」を、西京区役所洛西支所及び伏見区役所醍醐支所の地域力推進室に「企画係長」を平成29年4月に設置し、区民主体のまちづくりをより一層戦略的に推進する。

など

取組 4 市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

市政運営における市民参加の効果や市民のまちづくり活動の活性化の状況などを、市民が実感できるよう、より分かりやすい方法で市民参加推進計画の進捗状況や課題を公表する。

(施策の推進例)

- 市民参加推進計画の進捗状況を、毎年市会に報告するとともに、ホームページ等で公表
- 附属機関「市民参加推進フォーラム」において、計画推進に関する成果や課題等を分析し、数値を用いるなど分かりやすい形でホームページで公表

【平成 28 年度実施状況】

- ・「市民参加推進計画に基づく平成 27 年度施策実施状況及び平成 28 年度施策実施計画」について、市会への報告を行うとともに、ホームページで公表した。
- ・附属機関「市民参加推進フォーラム」において、市民参加に関する特徴的な事業について分析を行い、その結果を分かりやすくリーフレットにまとめて、ホームページなどで公表した。

など

【平成 29 年度実施計画】

- ・「市民参加推進計画に基づく平成 28 年度施策実施状況及び平成 29 年度施策実施計画」について、市会への報告を行う（本冊子）とともに、ホームページで公表する。
- ・附属機関「市民参加推進フォーラム」において、本計画の推進に関する分析などを行い、結果を公表する。

など

(参考)

項 目	実 績				
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
京都市所管のフェイスブック及びツイッター数	33	61	69	77	77
京都市市政参加とまちづくりポータルサイト「みんなでつくる京都」の閲覧数 (ページビュー数) ^(注1)	—	—	—	—	46,869
パブリック・コメントの平均意見数	335.8	241.8	560.6	407.2	383.4
実施数	24	33	36	27	25
公募委員が在籍する附属機関等の割合 (公募委員の在籍する附属機関等/在籍可能な附属機関等)	71.2% (62/87)	66.7% (68/102)	64.8% (92/142)	60.1% (89/148)	60.8% (90/148)
「京都市政出前トーク」の利用件数 ^(注2)	198	190	176	146	156
京都市所管のNPO法人認証数	795	800	820	830	849
市民活動総合センター ・ホームページアクセス数	242,951	260,432	260,262	218,346	178,865
・市民活動情報共有ポータルサイトの閲覧数 (ページビュー数) ^(注3)	—	—	—	—	88,482
・インフォメーションサービス登録数(団体数)	987	1,083	1,116	1,140	1,177
区民提案型支援事業への申請件数	275	320	358	378	401

(注1) 平成28年12月27日開設

(注2) 「京都市政出前トーク」の年度は7月から翌年6月までのため、28年度の件数は29年4月末現在のもの。また、大学政策の一環として本市が職員を派遣し講義を行うものは、平成26年度から利用件数に含めないこととした。

(注3) 平成28年9月1日開設